

令和8年4月9日

保護者の皆様

東浦町立西部中学校
校長 片山 雅貴

大規模地震発生等における生徒の安全確保について

震度5弱以上の地震が発生したとき、又は、「津波警報」または「大津波警報」が東浦町に発表されたとき、学校は児童(生徒)の安全確保を第一に考えて下記のように対応しますのでご理解と協力をお願いします。

記

1 登校前又は、登校途中の場合

- ① 登校しません。高台などの安全な場所へ避難します。
- ② 登校途中の場合、まず身体の安全を確保した上で、家に戻るか登校するか、より安全性の高い方を選択します。
- ③ 生徒が登校してきたときには**2**の対応をします。
- ④ 生徒の在宅状況は電話等で確認します。

2 授業中の場合

- ① 直ちに、授業を中止します。
- ② 通学路の安全を確認後、方面ごとに下校させます。
- ③ 状況により、生徒を校内に待機させるなど、臨機応変に対応します。

3 下校途中の場合

- ① 下校途中の場合、まず身体の安全を確保した上で、帰宅するか学校に戻るか、より安全性の高い方を選択します。
- ② 生徒が学校に戻ってきたときには**2**の対応をします。
- ③ 生徒の在宅状況は電話等で確認します。